

契約書への押印の方法

契約にあたって、契約書に押印をしていただく必要があります。
押印にあたっては、次の内容を参考にしてください。

① 契約書は、A パーツと B パーツで構成されています。それぞれに押印します。

A パーツ【表】

収入印紙 ←印紙の消印をお忘れなく

発注者

見本

岡崎市

受注者

岡崎市

契約書

契約番号	0000000000
発注者	0000000000
工事名	0000000000
工事場所	岡崎市00町地内
工期	平成25年00月00日から平成25年00月00日まで
請負代金額	円 000,000
契約保証金	<input type="checkbox"/> 契約保証金の納付 <input type="checkbox"/> 有価証券 <input checked="" type="checkbox"/> 金融機関又は保証事業会社の保証 <input type="checkbox"/> 履行保証保険 <input type="checkbox"/> 公共工事履行保証証券
前払金	あり
部分払	あり (〇以内)
その他の事項	

上記の工事について、発注者と受注者は、両者の合意に基づいて、附付の条項によって請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。
この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

平成25年 00月 00日

契約書の鏡が添付された方が、
A パーツです。

- ・袋とじをした後、割印が必要です。
- ・収入印紙の貼付後、消印が必要です。

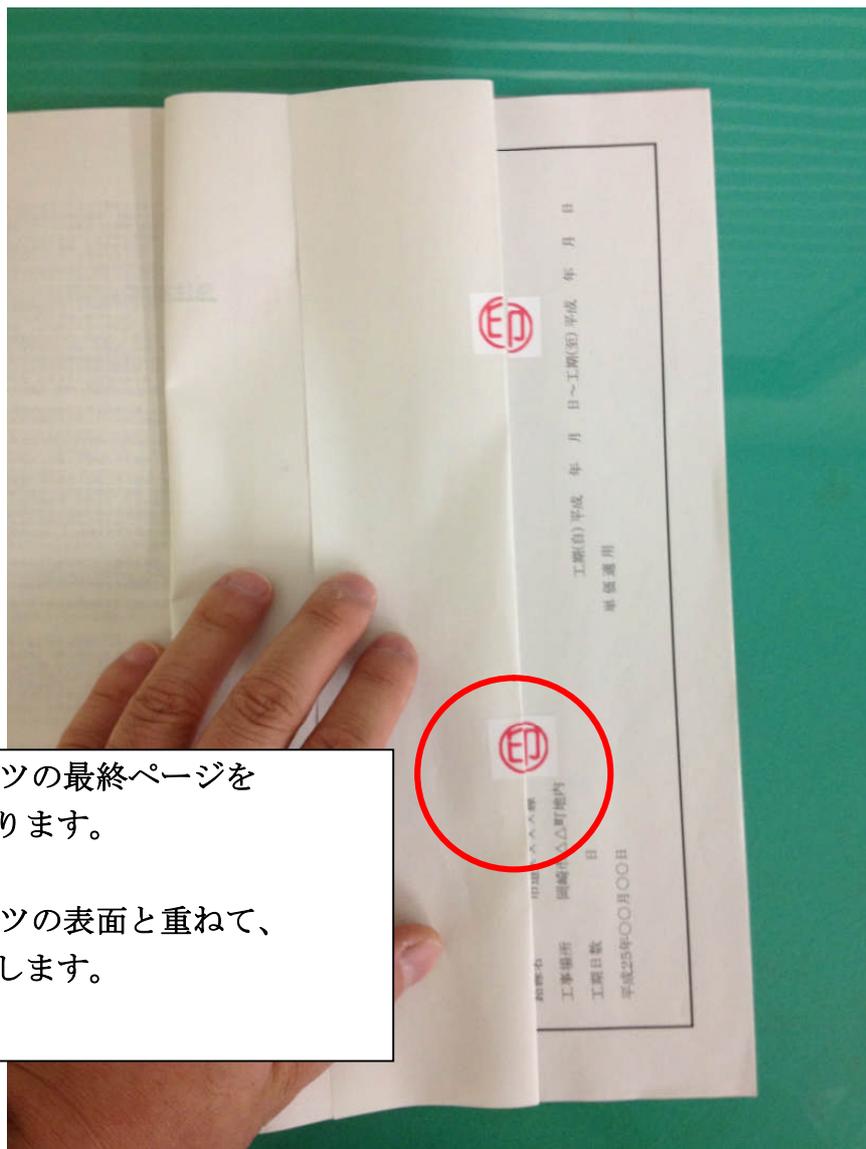
A パーツ【裏】

発注者

受注者

A パーツの裏面にも、
割印が必要です。
御注意ください。

② A パーツと B パーツに割印をします。



- (1) A パーツの最終ページを内側に折ります。
- (2) B パーツの表面と重ねて、割印を押します。

【参考】

- ・リサイクル法の様式がある場合は、
 - (1) A パーツの裏面とリサイクル法様式の表面
 - (2) リサイクル法様式の裏面と B パーツの表面で割印をします。

押印の完了です。契約課まで、契約書をお持ちください。

※綴り紐は、契約課で準備します。